

地域(亀山市)と連携の取れた三重県づくり

三重県議会議員 長田たかひさ 県政レポート！

所属委員会

- ・防災農水商工常任委員会 委員長
(防災危機管理部、農水商工部、海区漁業調整委員会、
内水面漁場管理委員会の所管及びこれに関連すること)
- ・予算決算常任委員会 委員 (予算、決算及びこれに関連すること)
- ・広聴広報会議 委員 (議会の広聴広報に関すること)

長田たかひさ事務所

〒519-0124
亀山市東御幸町233-2

TEL 0595-82-8700
FAX 0595-82-8775

ホームページ
<http://www.enjoy-nagata.jp/>



◇皆様のご意見をお聞かせ下さい！

○予算決算常任委員会総括質疑(平成23年10月28日)内容

- 1.平成22年度一般会計決算における不用額について
総務費「ころのふるさと三重づくり推進事業費」他
- 2.平成22年度県債管理特別会計決算における不用額について

○本会議一般質問(平成23年11月29日)内容

1. 自然災害に強い地域づくりについて

(1)森林づくりについて

質問 「手入れの不足した森林や、放置された里山や竹林」がどれくらいあり、この4年間でどれだけ整備を進め、100%達成しようと思うと何年ぐらいかかるのか。

答弁 生産林(公益的機能の発揮に配慮しつつ、木材の持続的な生産を行う森林)は、今後4年間で23000ha間伐を行い、約10年間を目処に整備できる予定であり、環境林(原則として生産を目的とせず、森林の有する公益的機能の高度発揮を目指す森林)については、今後4年間で13000ha間伐を進め、20年間に2回程度間伐を行うと約30年程度が必要となる。

(2)河川の適切な維持管理について

質問 堆積土砂について、平成21年の一般質問では、平成20年度の調査で、約220箇所、約220万m³あり、年間約1割の22万m³ほど撤去しているとのことであったが、その後の状況はどうか。また、今後どのように撤去していくのか。

答弁 平成20年度から3年間で約70万m³撤去したが、自然増加を年10万m³と想定しているため、平成22年度末で約210箇所、約180万m³と認識している。今、策定中の「県民ビジョン」の「選択と集中プログラム」の中の「緊急課題解決プロジェクト」でも「治水上支障となっている区間の河川整備や堆積した土砂の撤去に取り組む」と示しており、今後も減少するよう努めたい。

(3)予想される自然災害の周知と対策について

質問 「土砂災害危険箇所」は、土石流危険渓流、土石流氾濫域、地すべり危険箇所、急傾斜地崩落危険箇所、三重県土砂災害情報提供システムの危険箇所マップ(右図)で、公表されているが、三重県全体で何箇所あり、未だ何の対策もされてない箇所については、今後どのような対策を講じていくのか。また、このシステムでは、示されていないが、この他に、山腹崩壊危険地区、地すべり危険地区、崩落土砂流出危険地区という「山地災害危険地区」があるが、こちらについても何箇所あり、未だ何の対策もされてない箇所については、今後どのような対策がとられていくのか。

答弁 「土砂災害危険箇所」の土石流危険渓流及び土石流氾濫域は5648箇所、地すべり危険箇所は87箇所、急傾斜地崩落危険箇所は10473箇所、「山地災害危険地区」の山腹崩壊危険地区は1943箇所、地すべり危険地区は13箇所、崩落土砂流出危険地区は1926箇所あり、緊急性の高い箇所から順次整備をしていきたい。



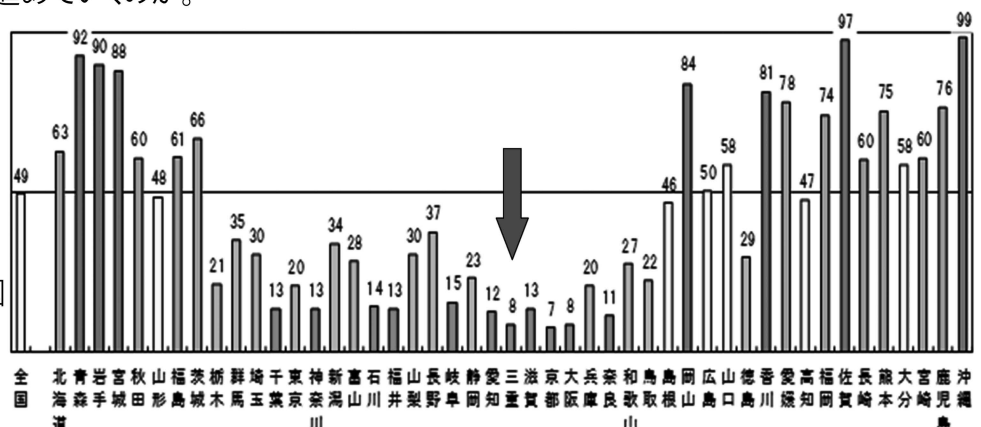
2. 土地の計画的な利用の促進

(1)地籍調査

質問 三重県の地籍調査の進捗率は、左図のように全国でも下位から3番目であるが、県として地籍調査が進まない要因についてどう考え、市町の支援を含め、今後どのように進めていくのか。

答弁 地籍調査が進まない要因は、①市町の財政状況や必要人員の確保が困難であること、②過去に実施された土地改良事業や土地区画整理事業の測量成果が必要とされる精度を有してないため、進捗実績面積に加算されてないこと、③国土調査法は昭和26年度に制定されたが、他県に比べて本格的な三重県としての事業実施が平成10年代と遅かったことなどの要因があると考えられる。これまでの国の補助事業に加え、国直轄事業の活用や、調査着手前の業務で国補助対象とならない計画・調査業務に対して県単独で市町に補助を行うなど、今後とも市町等と連携の上、しっかり取り組んでいく。

※亀山市の地籍調査進捗率は、平成22年度末現在1%です。



地籍調査進捗率(平成22年度末時点、H23.3月調べ)

出典: 国土交通省 地籍調査Webサイト

(2)過年度未登記地について

- 質問

三重県内の過年度未登記地(過去に県が取得したが、所有権移転登記が済んでいない用地)の解消はどうしていくのか。
- 答弁

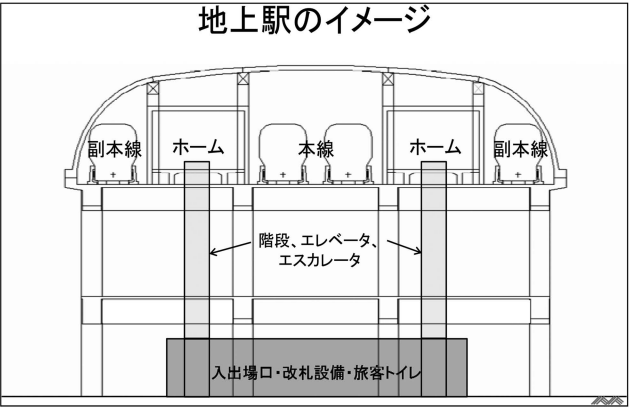
過去に県が道路等公共施設用地等として買収または寄付により取得したものの、所有権移転登記が済んでいない土地は、平成13年度から弁護士等専門家で構成する「登記対策検討委員会」からの提言を踏まえ、案件ごとに権利関係等の調査を行い、一筆ごとにカルテ(未登記土地調査票)を作成し、計画的な登記処理を行ってきた。平成22年度末で、県土整備部関係で5116筆、農水商工部関係で941筆あるので、今後ともより解消に努めていきたい。

3. 学校・家庭・地域が一体となった教育について
4. リニア中央新幹線の早期実現に向けて

- 質問

11月21日、リニア中央新幹線の間駅建設費用について、これまでの沿線各県の全額負担から、JR東海的全額負担へと大きく方針が転換された。一方、JR東海の発表の中で、地元自治体の役割として、①全国新幹線鉄道整備法に基づく用地取得をはじめ工事促進への協力、②県全体の発展につながる施設の整備の2点が挙げられているが、今後名古屋・大阪間の早期開業も含めて、どのように取り組んでいくのか。
- 答弁

三重県のリニア中央新幹線建設促進期成同盟会を開催し、今後の取組等について議論するとともに、リニア中央新幹線建設促進三重県議会議員連盟、沿線都府県と連携し、名古屋・大阪間を含めた全線同時開業や三重県の駅位置の早期明示を、JR東海や国に対して強く働きかけていきたい。尚、用地取得など工事促進への協力については、沿線都府県等とも連絡、調整し、三重県として最大限の努力をしていきたい。



○第3回定例会(9月14日～12月20日)から

- ※平成23年度12月補正予算より
みえの森林づくり検討事業費 892千円
災害に強い森林づくり、森林環境教育の振興、森林づくりへの県民の参画等を推進するため、森林づくりに関する税検討委員会の設置やフォーラムを実施

Information

- ①道路・河川美化ボランティア活動推進事業(VOL.3関連)
自治会、老人会、婦人会等の地域住民団体、ボランティア団体等が、県管理の道路河川の草刈、清掃、花植等を行う場合、予算の範囲内で作業参加者の保険(傷害保険・賠償保険)の保険料の負担及び作業内容等を考慮した支援(ゴミ袋、手袋、お茶等)が、受けられます。ご希望の方は、4月20日までに鈴鹿建設事務所総務部管理課(059-382-8683)又は亀山市建設部まちづくり整備室(84-5043)へ、お問い合わせの上、御申請下さい。尚、予算の範囲内であれば、4月20日を過ぎても支援を受けることはできます。
- ②ニホンジカ、イノシシの狩猟期間が延長になりました。(VOL.8関連)
11月15日～3月15日 ⇒11月1日～3月15日
- ③三重県内の主な河川の水位と雨量情報がNHK津放送局の地上デジタル放送のデータ放送で見れるようになりました。(VOL.11関連)
1.NHK津放送局を受信中にリモコンのデータ連動ボタンを押すと左下の画面が表示されます。
2.その画面の中で「防災・くらしのネット」を選ぶと、右下の画面が表示され、亀山市内の水位は、鈴鹿川(亀山 押山橋下流150m地点)と椋川(川合)が表示されています。
尚、NHK名古屋放送局では、表示されません。



◇県政報告会を行っています！

第127回	10月23日	本町地区コミュニティセンター	第135回	11月27日	落針公民館
第128回	10月29日	城西地区コミュニティセンター	第136回	12月 3日	北東地区コミュニティセンター
第129回	11月 3日	御幸地区コミュニティセンター	第137回	12月10日	山下町集落農事集会所
第130回	11月 5日	住山公民館	第138回	12月14日	道野公民館
第131回	11月 6日	羽若公民館	第139回	12月16日	太岡寺公民館
第132回	11月 6日	野村地区コミュニティセンター	第140回	12月17日	小野町公民館
第133回	11月19日	椿世町公民館	第141回	12月18日	木下公民館
第134回	11月20日	下白木公民館			

